



荒川ふるさと文化館だより

荒川ふるさと文化館 デジタルアーカイブ始動

荒川区教育委員会
荒川ふるさと文化館
荒川区南千住6-63-1
TEL03(3807)9234
登録 (07)0058号



資料データ化作業

荒川ふるさと文化館デジタルアーカイブ始動 来年から荒川ふるさと文化館の収蔵品が閲覧できるデジタルアーカイブが開設されます。

デジタルアーカイブとは、資料をデータ化することで、インターネットで公開するシステムのことです。これまで多くの博物館や美術館、図書館が導入してきており、当館でもついに公開することになりました。

どんなことができるのか デジタルアーカイブでは、当館の収蔵資料を自宅で閲覧することはもちろんのこと、改変や商用が許可されているものは、自由に活用することができます。チラシに載せる、商品のパッケージに使う、学校の教材として使っていただけます。利活用の幅は無限大といえるので、ぜひ新しいアイデアで利用してもらおうことを願っています。なお、一部の資料には、権利関係により、禁止事項もあるので、利用にあたっては規約を確認してください。

ラインナップ 公開資料の第一弾として、当館の代表的な収蔵資料である伝統工芸品や皆川号外コレクションなどを公開します。浮世絵や古写真なども順次公開する予定です。準備が整いつつあるため、定期的にチェックしてもらえればと思います。

まずは「日暮里」や「千住」、あるいはお近くの神社の名前などの検索から、ぜひご利用ください。

第57回東京都民俗芸能大会

INARAKAWAのお知らせ

東京都民俗芸能大会が荒川区にやってきました。東京各地の代表的な民俗芸能が上演されます。国の重要無形民俗文化財「江戸の里神楽」の保持団体、松本社中や素盞雄神社天王太鼓つくも会も出演する予定です。詳しくは区報等で紹介します。お楽しみに。

日時：令和8年3月29日(日)

会場：サンパール荒川

(荒川区荒川1-1-1)

文化財速報

日暮里延命院のシイの歴史と保存

日暮里の延命院（西日暮里三丁目）に大きなシイの木があるのをご存知でしょうか。

実はこのシイ、樹齢600年以上とされ、東京都指定天然記念物になっている歴史ある貴重な文化財なのです。

資料の中のシイの姿 江戸時代の地誌『江戸名



図1 江戸時代に描かれた延命院のシイ（『江戸名所図会』、当館蔵）

所図会」内の「日暮里惣図」には、「七面宮」がある延命院の境内で、参道の入口すぐのところ、大きく枝を広げたシイが描かれています（図1）。境内でもひと際目を引く存在であったことが窺われます。

『日暮里町史』では、諏方神社のスギ、養福寺のシダレザクラとともに、日暮里三古木の一木として、「鎌倉時代以前よりの古木と称される」と紹介されています。また、『大東京写真案内』（図2）によれば、木の周囲は一丈七尺（約5m）あり、枝を広げた様子が一見蛸が足を延ばしているようなので、俗に蛸椎といわれていたようです。

近代に天然記念物として注目 大正8年（一九一九）に「史蹟天然記念物保存法」により、史蹟・名勝と並び学術上貴重な動植物、地質鉱物を天然記念物として保護することが法制化されました。「天然記念物老樹大木の調査」（『東京府史蹟名勝天然記念物調査報告』第二冊、大正15年）によれば、東京府（現在の東



図2 近代のシイと標識（『大東京写真案内』上巻、当館蔵）

京都）は、府内にある老樹の把握に努め、昭和5年（一九三〇）に、延命院のシイは東京府の天然記念物として仮指定を受けました。『新東京大観』掲載の延命院を紹介する図版（図2）にも、シイの傍らに東京府が天然記念物を表示する標識を設置している様子が見えます。

天然記念物を守る 東京都指定天然記念物のなかでも植物であるシイは命ある文化財。平成14年（二〇〇二）に、幹内部の腐朽が原因で南側の大枝が折損したことがありました。速やかな損傷部分の保護や支柱の設置など適切な処置を行ったおかげで、20年以上を経た現在ではすっかり元気な状態を取り戻しています。その枝の成長に衰えは見受けられません。

枝が伸びすぎると強風の影響を受けやすくなるなど、老木には負担がかかります。よって頃合いを見て剪定を行うことで、健康を保つことは欠かせません。こうした人の関与があって天然記念物は守られています。この秋、シイは樹木医の健康診断を受け、剪定を実施しました（図3）。まだまだ長生きできますように。

〈澤田善明〉



図3 現在のシイ（令和7年10月撮影）

あらわ
たい
い
と
ん
ね
い
え
36

「条里制の碑」を追う

西尾久の小さな石碑 西尾久五丁目三―二四には小さな石碑がある。「条里制の碑」と呼ばれるものである。銘文は読みにくいが、「条里南道」と記されている。史跡説明版によれば、明治20年（一八八七）頃に地理学者であり、当時東京府の嘱託として史跡保存事業に携わっていた小田内通敏という人物の建言によって建てられたという。ただ、明治13年頃に建てられたとする書籍もあり、判断としない。

しかしどちらの記述も正しくないだろう。なぜなら石碑の建立を建言したという小田内が明治8年生まれだからである。明治20年頃説では、小田内は12歳から13歳くらいであろうし、明治13年説にいたってはわずか5歳である。このようないふことがありうるのだろうか？

そもそも条里制とは 条里制は大化元年（六四五）以降に行われた区画制度のことであ



図1 現在の「条里制の碑」

る。班田収授法に密接にかかわっていた。一辺が一町（一〇九m）四方の区画を一坪といい、一坪を横に六つ並べて一里、縦に並べて一条とした。これにより具体的な土地を割りあてることが可能となった。

いつ建てられたか 尾久の条里制の遺跡が確認されたのは、今から百年ほど前の大正8年（一九一九）までさかのぼる。国の史蹟名勝天然



図2 昭和11年「条里の遺蹟」(『荒川区史』)

記念物保存法の制定を受けて、当時、東京府は調査を進めていた。

指定には至らないが重要であると思われる史跡には標識を立て、「標識史蹟」と

し保存するよう求められ、東京府は当初57ヶ所に標識を立てた。さらに大正8年には30ヶ所に標識を立てている。そのうちの一つが尾久の「条里の跡」であった(『武蔵野』第2巻第1号)。先述の小田内は尾久地域を調査していた際、偶然この遺跡を発見したという。小田内の建言により、現在の尾久西小学校の場所に「史蹟条里の跡」と書かれた木製の標識が建てられた。標識建設によりこの遺跡は広く知られるようになった。

しかし、昭和11年（一九三六）の『荒川区史』によると、標識は焼失してしまったと書かれており、小田内が確認したとされる遺構も住宅が

建てられていったことにより確認できなくなった。一方で、同書には「条里南道」と書かれた碑が建っているともあるので、少なくとも昭和



図3 3つに割れた「条里制の碑」

の碑」のみとなってしまったのである。

その後、東京府が建てた標識木札と「条里制の碑」の記述が混合し語られていったため、史跡説明版などにも同じような記述がなされることとなったのだらうと思われる(近く文面・改修予定)。石碑は震災によりバラバラになったが(図3)、修復され現在に至る。

条里制の跡を求めて 条里制の面影は尾久周辺に今でも残っている。例えば、荒川地区の「二之坪」や北区の「十条」といった地名は条里制との関係性をうかがわせるものとされている。さらに、荒川区及び北区周辺において条里の遺構が認められるとする研究も発表されており(『関東条里の研究』等)、尾久の条里制の存在自体は周知の事実として研究が進められている。

東京府が確認した条里制の遺構は失われてしまったが、現代の道にもその痕跡は残っている。条里制に思いをはせながら、その痕跡をたどってみるのも面白いかもしれない。(大内駿人)

伝統芸能等記録映像制作報告⑧

西尾久の子育延命地蔵の御札

子育延命地蔵の御札 都電の荒川遊園地前からあらかわ遊園までの途中にお堂がある。子育延命地蔵が祀られている。当館では昨年引き続き、民俗芸能等記録ビデオの撮影を行っているのだが、『荒川ふるさと文化館だより』53号、先日訪れた際、お堂の脇に立つ電柱に御札が貼られていることに気が付いた(図1)。「子育延命地蔵尊御守」・「子育延命地蔵尊」と書かれている。これは何なのか？



図1 お堂脇の電柱

御札のライフサイクル そこで延命地蔵講の役員の目黒喜美子さんに教えてもらった。

(亀川。以下、亀) 御札は皆さんが作っているものなのですか？

(目黒。以下、目) そうです。6月頃、役員が集まって、準備します。半紙を切つて、スタンプを押して、折って封筒に入れます



図2 御札

子育延命地蔵尊御守

図3 封筒

(図2・3)。そのあと延命寺(北区堀船4)に持って行ってお経をあげてもらいます。

(亀) なるほど、それで霊験が宿るんですね。いつ配るのですか？

(目) 7月12日の縁日の日。あとは欲しいという方が来たらお渡しするくらいかな。

(亀) 縁日で配るということは、前の年の古い御札はどうするんですか？

(目) 八幡神社のお祭り(8月第一土・日曜日)

が終わった頃かなあ、役員に延命寺の檀家の方がいるので、その人がお寺に持っていつてお焚き上げしてもらっています。あとは、年末にも持って行くかなあ。

(亀) ちなみにこの御札って、皆さん家でどこに置いてるのでしょうか？ 人それぞれだとは思いますが、目黒さんのお宅では如何ですか？

(目) うちには仏壇ですね。神棚とか身につけて守ってもらう方もいるようです。

スタンプの御札 御札の大きさは、11×15cm、封筒の大きさは7×12cmである。目黒さんに御札を作る道具を見せてもらったところ、スタンプだった。だが印影は明らかに元々は版木で摺ったものから作られている。目黒さんによると、自分が預かった時にはスタンプだったというから、いつのことからは明らかではないが、作り替えた人は、同じ御影と字体でなければ嫌だったのだろう。または同じであるべきと考えていたのではないか。その時もとても手軽な複製技術を用い、かくて昔の御影・字体が時代を越えて現在に伝わったといえる。

〈亀川泰照〉

計報

荒川区指定無形文化財保持者田中作典(犬張子)氏は去る令和7年7月10日に逝去されました。(享年87歳)
謹んでご冥福をお祈りいたします。